



## 公契約条例制定は 労働者の賃金水準の向上・ 公共サービスの質の劣化を 防ぎ、市民生活を守る

**大波質問** 収入や待遇などの面で不遇な状況にある、国や地方自治体などの公的機関で働く非正規雇用の労働者を官製ワーキングプアと呼びます。公契約は自治体の発注・委託する際に民間企業などと結ぶ契約です。例えば公共施設の管理・病院医療事務・障がい者福祉施設などがあります。公契約条例これらの業務に従事する労働者の賃金・報酬下限額を設定し、自治体と受注者の責任を契約事項に加えることを定めた法律です。大和市と契約をする企業で働く労働者の、労働条件を守るよう配慮し、公共サービスの質の低下を防ぎ、市民生活を守るため重要な意義があります。公契約条例を設置すべきです。

**市答弁** 受注者の労働条件が適正に確保されるよう、最新の単価を採用し、十分な履行機関の設定に務めており、労働者の労働条件は一自治体で解決できる問題ではなく、基本的には雇用者が責任を持つものと考えてお

り、現時点で公契約条例の制定する考えはありません。

**大波意見要望** 公契約の内容の透明性を確保し、予算を有効に執行し、労働環境に配慮することが必要です。地域経済の活性化に努めることはこの条例の制定の必要性にかかっています。ぜひ検討をお願いします。



同じ仕事なのに  
報酬に差があります

## 再生可能な エネルギーの創設を

**大波質問** 現在私たちは、地球温暖化により、地球規模の深刻かつ重大な危機に直面しています。持続可能な低炭素経済を基盤とする新たな時代を構築していかねければならない時が来ています。

温室効果ガスの排出量を0に

するカーボンニュートラルの目標を具体的な法律に定め、国内排出量取引制度・炭素価格の設定など、実効性ある制度と持続可能なまちづくりや森林管理などの政策を統合的に実施させる必要があります。

また、自治体の取組として、エネルギー・経済政策と温暖化対策を統合的に推進させ、自治体の権限と財源を拡大し、市民が自ら安全な将来社会の選択にその意見を反映できるように、多様な市民参加の制度を導入する事です。

再生可能エネルギーの創設について、太陽光発電の重要性、太陽光発電設備の普及と、市民への啓発について伺います。

**市答弁** 大和市域全体では温室効果ガスの排出に占める家庭の割合が全国平均より高く、住宅用太陽光発電設備の普及について重要と考えており、「大和市環境配慮指針」で設置を市民に呼びかけ、設置費への補助や県の初期費用0円ソーラーの周知など取り組みをしています。

**大波意見要望** 再生可能エネルギーは、資源が枯渇する心配が無く、環境への負荷が少ないのですが、太陽光・風力などの再生可能エネルギーについては、

発電電力量当たりの建設費が高く、日照時間などの自然状況に左右されることから、利用率が低く、安定して大量のエネルギーを作ることができない課題があります。例えば、火力発電などの既存のエネルギーと比較すると発電コストが高くなっています。また、エネルギー密度が低いため、広大な土地を必要とするなど課題があります。大和市の取り組みに期待します。



「住宅の屋根に」  
「空いている土地をもっている」など、  
太陽光パネルの設置にご協力を

※本議会の詳細は  
大和市議会HP  
をご覧ください